

審議会等会議録

(敬称略)

会議の名称	令和５年度第３回加須市介護保険運営協議会（書面審議）
開催日時	【書面審議通知日】 令和５年１２月５日（火） 【議決日（書面決議日）】 令和５年１２月２６日（火）
開催場所	－
議長氏名	三宅 仁
出席委員	【書面審議を通知した委員】 内田 親、加藤 美津枝、藤咲 和子、小林 章子、町田 由男、 神田 修、三宅 仁、梅澤 和正、太野 貴宏、杵木澤 和弥、 秋葉 豊二、鎗田 宏、大川 利行、佐藤 進、鈴木 勝幸
欠席委員	－
会議次第	【議事（書面審議を行う事項）】 （１）第５次加須市高齢者支援計画（案） 基本目標６の目標指標の変更について （２）第５次加須市高齢者支援計画（案） 第２部、第４部、第５部について
会議資料の名称	資料１－１ 基本目標６の目標指標の変更について 資料１－２ 変更後の基本目標６ 資料２ 施策（事業）体系新旧対照表 資料３ 加須市高齢者支援計画（案）第２部～第５部
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴者の数	－
説明者の職・氏名 （書面回答対応者）	福祉部高齢介護課長 山岸弘通、同課主幹 佐藤喜美子、 同課主幹 杉山大綱、同課主幹 萩原宏和
事務局職員職・氏名	福祉部高齢介護課長 山岸弘通、同課主幹 佐藤喜美子、 同課主幹 杉山大綱、同課主幹 萩原宏和
会議録の作成方法	要点記録
その他必要な事項	なし

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
太野貴宏委員 事務局回答 藤咲和子委員 事務局回答	【議事（書面審議を行う事項）】 （１）第５次加須市高齢者支援計画（案） 基本目標６の目標指標の変更についての諮問 （書面による意見及び回答） 介護保険制度の安定的な運営について、数値評価をする場合においては、変更後の内容の通り、県と市の介護保険給付費の比較割合にした方がわかりやすいと思う。 １人当たり介護給付月額について、年度間の比較は報酬改定もあり困難ですが、埼玉県との比較とすることで同じ条件としました。今後、まずは県内平均に近づくよう努めてまいります。 健康づくりと介護予防の取組みが効果をあげて、介護給付費の抑制をしてもうまく運営できるよう、計画されている高齢者支援の各種の事業を充実させていくことが、目標に向けての推進になると思う。 介護が必要な方には必要な介護サービスを安心して受けられるようにする一方で、様々な介護予防事業により、健康寿命を延伸し介護状態になるのを遅らせることで介護給付費の抑制となるよう努めてまいります。 （書面決議） 諮問事項を承認する：１５人 承認しない：０人 承認多数により諮問事項を承認
太野貴宏委員 事務局回答	（２）第５次加須市高齢者支援計画（案） 第２部、第４部、第５部についての諮問 （書面による意見及び回答） P14 「通いの場（ふれあいサロン）の拡充に」において、今後の方向性としてリハビリ専門職と移動販売車との連携した取り組みにおいては、高齢者における運動機能の向上が図れる他、買い物支援にもつながる、一体的な対応になると思われるので、今後も推進して頂ければと思う。 ふれあいサロンは、高齢者の外出や社会参加の促進を図ることで、健康づくりや介護予防、認知症予防などにつながる効果的な取組であると考えています。

太野貴宏委員

介護予防やフレイル予防の更なる推進を図るとともに、地域の高齢者の交流の場として活用していただけるよう、リハビリテーション専門職や移動スーパーと連携し、ふれあいサロンの拡充を図ってまいります。

P16 「介護予防・生活支援サービス」について、軽度の介護認定を受けている方（要支援1・2）の支援として重要性はあると思われる。目標としての提供事業者数を増やす事も大切だが、事業の指定更新をしない可能性のある事業者（採算性があわないなどの理由）もあると思うので、指定を受けている事業者、指定を受けていないまたは、更新予定のない事業者に対してのヒアリングも必要と思う。

また、前回の運営協議会での「移送サービス」についての質問について、「総合事業の訪問サービスの内容を、さらに使い勝手の良いサービスに見直しを図ってまいりたい」と回答して頂いたが、総合事業における移送サービス（訪問型サービスD）のことを指しているのか？ それに伴う今後の方針としては、34 ページ「コミュニティバス等による高齢者の移動支援」の今後の方向性にある、「民間事業者による移送サービスの情報提供を行います」に含まれるといった解釈でよいのか？

事務局回答

①介護予防・生活支援サービスについて

介護予防・生活支援サービス事業者の指定事務を行っている地域福祉課と連携し、事業者の指定有効期間を把握するとともに、指定の更新時期が到来する事業者や指定を受けていない事業者に対し、介護予防・生活支援サービスを提供していただけるよう働きかけてまいります。

②移送サービスについて

現在本市には、要支援認定を受けている方などに対し、シルバー人材センターやNPO法人が掃除、洗濯、調理等の生活援助を提供する「訪問サービスB」がありますが、サービスの提供内容に合致する利用者が少なく、利用実績が乏しい状況にあります。

第5次計画期間においては、この訪問サービスBについて、より利用しやすいサービス内容に見直しを図るとともに、生活援助のサービスと一体的に行うことができる移動支援・送迎サービスの提供について検討したいと考えています。

	この見直しの考え方については、34 ページ「コミュニティバス等による高齢者の移動支援」の「今後の方向性」において、「介護予防・生活支援サービスの訪問サービスをより利便性の高い移動支援の仕組みへと見直しを図る」と記載しております。
秋葉豊二委員	P38 2 家族介護者への経済的支援（1）家族介護者慰労金の支出 家族などによる在宅介護の重要性は、今後ますます高まるとあるが、目標の「家族介護者慰労金の延べ受給者数（人）」は、令和5年度から令和8年度までの数字が横ばいになっている。 要介護4～5の高齢者の数は、今後も増加していくのではな かと思われるが、亡くなる人や施設に入居する人がいるから目 標の数値は増えないということか。
事務局回答	ねたきり老人等居宅介護者慰労金支給事業につきましては、 要介護4・5の介護認定を受けている高齢者を在宅で介護して いる御家族の労をねぎらうことなどを目的として行っている ところでございます。 秋葉委員の御意見のとおり、本事業の対象者につきましては、 在宅から介護保険施設等へ入所する方、長期入院される方、 お亡くなりになる方が一定数いらっしゃいます。 これらの方と新規で本事業の対象となる方が入れ替わるよ うに、ここ数年ほぼ同程度の支給対象者数で推移している実態 と、地域包括ケア「見える化システム」による令和6年度から 8年度における要介護4・5の認定者数の推移がほぼ横ばい であることを踏まえ、今回の目標値を設定させていただきました。 引き続き、広報紙などによる事業の周知や、新規で対象とな りうる方への制度の案内に努めてまいります。
藤咲和子委員	高齢になっても健康で安心して過ごせる施策が様々取り入 れられ、また、身体が不自由になり認知症になっても支援及び サービス提供の体制も充実しており安心した。ただ、現実 は自治会加入者減少で地域の支え合いが弱体化しており心配 である。高齢者支援計画を多くの方々に伝える機会として地 域ブロンズ会議及びふれあいサロンの活動を広げることが課 題であると感じた。

事務局回答

自治協力団体への加入率の低下をはじめ、人と人との交流やつながりの機会の減少による地域の支え合いの基盤が弱まってきていると危惧しております。

現在策定中の高齢支援計画は、地域の絆と協働の力で高齢者が健康で安心して住み続けられるまちづくりを基本理念としております。地域ブロンズ会議やふれあいサロン等、地域の方が参加し交流する機会を捉え、本計画の趣旨を多くの方に御理解いただき、高齢者支援施策の総合的な推進及び充実に努めて参ります。

(書面決議)

諮問事項を承認する：15人 承認しない：0人

承認多数により諮問事項を承認

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年1月6日

署名

三宅 仁